

厚木市議会議長 遠藤ひろかず様、議員各位

2025 年1月 14 日
厚木市議会議員 高田ヒロシ

会派に属さない議員の代表者会議復帰を

2020 年 8 月 7 日から続く、会派に属さない議員を代表者会議から除外。パブリックコメントを基に会派代表者会議で整理・検討し、元通りとすることを求めます。

「地域をともに創っていく」「誰一人取り残さない」(SDGs の理念) 民主的な地方議会として下さい。3月 31 日までに回答をお願いします。

意見の概要	市議会の考え方
会派に属さない議員の扱いで特別の不利益が生じないような配慮事項を追加すべきです。	厚木市議会では、会派に属している議員と会派に属さない議員との間に議会活動を行う上での制限はありません。 条例では、会派についての考え方や在り方を明記しているもので、 <u>会派に属さない議員に特別な不利益が生じるものではありません。</u>

「厚木市議会基本条例の骨子に対するパブリックコメント実施結果について」より抜粋

参考1

厚木市議会運営委員会は 2024 年 10 月 30 日、京都府精華町議会を視察。その際、精華町議会運営委員会の佐々木雅彦委員長(9期目ベテラン議員)から「厚木市議会さんへのおせっかい資料」が渡された。そこには、以下の助言があった。

無会派議員の会議出席	せめて委員外議員制度の活用を
------------	----------------

参考2

「地域をともに創っていく」は、厚生労働省サイト「誰一人取り残さない社会に向けて」より引用。

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202104_00001.html